

愛媛県内子町での景観法（景観農業振興地域整備計画）活用に向けた取組 （農村景観応援団 横張団員との意見交換会を中心に）

はじめに

景観法は、平成16年6月、日本ではじめての景観に関する総合的な法律として制定されました。

法は、都市、農山漁村、自然公園等国土全域を対象としており、農山村地域における景観法の活用として、農用地や農業用施設等を対象とした「景観農業振興地域整備計画」（※1）を用意しています。

農林水産省では、農山村地域に貴重な景観資源を持っている市町村での計画の活用が、地域の景観を保全・活用する上で有効な手段であることから、一つでも多くの地域で計画が活用されるよう、支援に努めているところです。

そこで、今回は、愛媛県内子町での本計画策定に向けた取組状況について御紹介します。

内子町の概要

内子町は、愛媛県のほぼ中央部、県都松山市から南西へ約40kmの地点に位置しています。

平成17年1月には、旧内子町・旧五十崎町・旧小田町の三町が合併し、新内子町（人口21,000人余、約7,000世帯）として新たに発足しました。

平地部は少ないものの、豊かな水に恵まれているため、果樹や葉たばこの栽培や杉や桧等の木材生産が盛んです。

また、豊かな自然をはじめとする地域の資源を活用し、農産物の直売、農家民泊、グリーンツーリズムなどによる都市住民との交流活動を積極的に実施しており、農林水産業を核とした地域の活性化に取り組んでいます。

平成18年には、優れた景観づくりを行っている農山漁村の取組みを表彰する第1回「美の里づくりコンクール」において、町内の「石畳を思う会」と「石畳自治会」が農林水産大臣賞を受賞しました。



（シダレ桜）



（屋根つき木橋（田丸橋））

石畳地区（第1回「美の里づくりコンクール」受賞地区）

景観法活用に向けた取り組み

県内では平成20年11月現在、中核市の松山市を含め18市町が景観行政団体（※2）となっています。

内子町は、平成17年10月に景観行政団体としての指定を受け、平成20年6月に「内子町景観まちづくり計画」（※3）を策定しました。

計画では、地域の歴史的町並み、農山村の景観や文化の村並み、自然の山並みなどの景観特性を活かし、持続的に発展する地域づくりを目標に掲げ、その展開を図ることとしています。

さらに、農山村部においては、地域を里地里山地域、棚田地域、集団営農地域、その他点在地域に分類し、魅力ある景観として保全、創出を図ることとしており、これらの取組をより具現化するため、景観農業振興地域整備計画の策定に向けた取組を進めています。

このため、本年はじめには、参川集落において農林水産省が事務局を務める「農村景観応援団」の横張団員（東京大学大学院新領域創成科学研究科教授）をお招きし、講演、住民の方々との意見交換会を実施しました（※4）。

意見交換会では、地域住民の方から地域を大事にする思いなど、多くの意見が述べられました。

※1・・・棚田など農山漁村地域に特有の良好な景観の形成を図るため定められる計画（法第55条）

※2・・・良好な景観形成のため、具体的な施策を実施していく自治体。都道府県、政令指定都市、中核市は、自動的に景観行政団体となり、その他の市町村は都道府県へ協議し、同意を得て景観行政団体になる（法第7条）

※3・・・施策を実施していくための景観に関する基本計画のことで、区域、良好な景観形成の方針、建設等の行為の制限事項等を定める（法第8条）

※4・・・横張団員による講演の内容は、以下HP参照 http://www.maff.go.jp/j/nousin/noukei/binosato/b_ouendan/index.html

地域住民からの意見

●この地域は、景観がいいところで、水もきれいで緑も豊かな地域。具体的に今、何をどうするかと言われると、どこからどう手を付けていったらいいのか、また、ある程度の経費もかかることも想定され、地域の住民が本当にそこまで域が達するかどうかという点が心配。

しかし、都市部の人話を聞いていると「地元にもいいものがたくさんあるじゃないかと、私たちが気が付かないものを逆に教えてもらう部分もある。

●自分たちの住んでいるところは、他の町村、他の県と比べて、果たしてどういうところが本当に魅力的なのかなかなかつかみどころがない状況。

少子高齢化も進み、山村で住みづらい状況になってきている。そういう中で、住んでよかった、こういうところに住みたいと言われるような、空気、水がきれいで人も良い地域であればと思う。

●何十年も見慣れたところを見て、どういったところがいいのかというのは実際の問題として分からないが、そういったものが見えてくれば力も湧き、地域の総合力も発揮できるのではないかと。

●地域には資源としていいものがたくさんある。これに地域の人が気付き、自信を持って磨いていけば、いい地域になるし、交流も盛んになり、活性化にもつながる。

横張団員からのコメント

●都市部の人間にとって本当に魅力的な田舎とは、そこに暮らしている人たちが楽しんで暮らしていること。

言い方を換えれば、都市の人間の言うとおりに、何でもサービスを提供しますというところにはあまり魅力がない。

そこに暮らしている人が楽しく暮らしていて、そこにたまたま訪れた都市の人間がちょっと仲間に入れてもらえるというようなところに一番魅力を感じる。

●景観を整備していくというのは、結果として何を作るのか作らないのか、守るのか守らないのかではなく、皆さんがどうやって、何を選択していくのか、どういう答えを出していくのかということ。その過程にこそ意味がある。

何かできればいいじゃないか、あれを守ればいいんだろうということではなく、どういう過程を踏んで、皆さんがある答えに行き着くのが一番大事。しっかり時間をかけて取り組んでいただきたい。



参川集落での
意見交換会



緑豊かな参川集落

おわりに（景観農業振興地域整備計画の適用に向けて）

農山村の景観は、地域の人々が日々の暮らし、農業の営みを通じて、自然に働きかけながら永い年月をかけて創りだしてきたものであり、その土地ごとの自然、農林業、伝統文化などが一体となって醸成されることから、景観の保全・形成に向けた活動を計画にとりまとめ、地域一体となって取り組んでいくためには、地域住民の理解と協力が不可欠です。

現在、景観農業振興地域整備計画は、滋賀県近江八幡市、岩手県一関市で策定されていますが、この2地域も、何回も住民が集まり、ワークショップを重ねるなど、地域内の合意形成を図るための努力を時間をかけて取り組んできました。

これは、計画自体が地域の農業や暮らしに密接に関わっているからであり、実効性のあるものとするために、地域の中で取り組むべき事項、何が出来るのかということ、十分に考えてきた結果だと言えます。

内子町においても、現在、計画策定に向けた取組が着実に進められています。

今後は、計画がしっかりと組み立てられ、景観という地域資源を活かしつつ、持続的な農業の推進と地域の活性化に結びつくよう、取組を実践していただければと思います。

また、景観農業振興地域整備計画の策定や活用に関して、ご不明な点や要望などがございましたら、下記宛先にお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ】農村振興局 農村政策部 農村計画課
担当者：土地利用計画班：03-3501-6004（ダイヤルイン）

事務局からのお知らせ

●皆様からの情報提供をお待ちしております！

「交流情報誌 季刊 新往来」は皆様からお寄せいただいた情報で構成されています。地域の自慢やイベントの案内など、全国に向けて発信したい情報がありましたら、ぜひご連絡下さい。

次号（第35号）の発行は、平成21年12月中旬を予定しておりますので、記入様式に必要事項をご記入の上、10月下旬までに各都道府県又は下記の編集・発行元までお送り下さい。記事に関連する写真・イラストがありましたら併せてお寄せ下さい。記入様式をご要望の場合は、お手数ですが下記の編集・発行元までご連絡下さい。

皆様からお寄せいただいた情報についてはできる限り掲載するよう努めておりますが、誌面スペースの関係上掲載できない場合もありますので、あらかじめご了承下さい。

●編集後記

現在、都市と農村の間では、「企業の森」や「棚田保全活動」といった社会貢献活動や地域の食材を活かした「農産物加工」や「グリーンツーリズム」といったアグリビジネスなど、様々な協働活動が生まれています。

しかし、一方では、協働活動に興味はあるものの、どのように作り出し、推進していけばいいのか分からないという声もよく聞かれます。

このため、農林水産省では、都市と農村を結びつけ、協働活動を支えるコーディネーターの役割や都市と農村の協働活動の事例を紹介したパンフレットを作成しました。

下記のHPに掲載していますので、興味のある方はぜひごらんいただき、都市と農村との協働活動に取り組んでみてはいかがでしょうか。

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/noukei/communit/index.html>



特集記事募集

次号特集では、「企業・大学・NPO等の参入・連携による地域活性化への取組」について募集します！
みなさまからの情報お待ちしております。

編集・発行

農林水産省 農村振興局 農村政策部 農村計画課 農村政策班
〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
TEL:03-3502-6001(ダイヤルイン)
FAX:03-3501-9580

- 農林水産省のホームページでは、季刊「新往来」や都市と農山漁村の共生・対流など、様々な情報を掲載しております。ぜひご覧下さい。

農林水産省 (<http://www.maff.go.jp>) → 農村振興 → 都市と農山漁村の共生・対流 (季刊 新往来) (<http://www.maff.go.jp/nouson/seisaku/sinourai/index.htm>)

